

議 事 要 旨 (公開用)

- 件 名 令和3年度第3回月形町行政区代表者会議
- 日 時 令和3年10月15日(金) 午後4時00分～5時00分
- 場 所 月形町役場 大会議室
- 出席者 委員：12行政区(12名) ※ 欠席：1行政区
町：上坂町長、堀副町長、ほか15名

=====

※ 内容は一部要約しています。

1 開 会

【進行：企画振興課長】

2 町長挨拶

【挨拶：上坂町長】

- ・ こんにちは。秋も深まってきて、朝夕そして何日か後には初雪の予報も出てますけど、毎朝役場前に立っていますと札比内方面からたくさんのお米をトラックで運んでいる様子を見て嬉しく思っています。
- ・ 実りの秋を迎え新型コロナもだいぶ落ち着いてきて、早く普通の暮らしに戻れば良いなと願っていますが、今日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。新しい町づくりと言うことで、私も2期目2年目に入りました。北海道新聞とかその他のマスコミ含めて月形の新しい町づくりについてずいぶん色々賑わして、皆さんにご心配やら「どんな風になるんだ」という具合に思われている町民の方もたくさんおられると思いますけど、私は何よりも新しい町づくりの主人公は町民の皆さん一人ひとりが主体的に参画して、新しい町づくりをみんなで進めていかなければならないと思っています。ですから、忌憚のないご意見も含めていろんな形で皆さんと共同で多くの課題に向かっていきたい、いかなければならないと思っていますので、そういった意味で行政区長さんはいつも言っていますが、一番町民の身近なところで、それぞれの地域の課題を皆さんで共有して取り組んでいращやること感謝申し上げます。これからも地域課題に向かって一緒にやっていていただきたい、そのように思いますので、どうぞよろしく願いいたします。今日はお出席ありがとうございます。

3 議 事

【進行：堀副町長】

- ・ 本日の会議の出席、誠にありがとうございます。今日も私の方で進行させていただきま

すので、よろしくお願ひします。

(1) 行政報告について

【説明：堀副町長】

資料1～3頁のとおり

(2) 令和3年第3回月形町議会定例会議案について

【説明：堀副町長】

資料4・5頁のとおり

(P-4)

- 一般質問について
- 令和3年度各会計補正予算について
 - ・ 一般会計補正予算 7,052万3,000円増額（新型コロナウイルス対策経費等）
 - ・ 介護保険事業特別会計補正予算 1,361万5,000円増額
- 条例の改正について
 - ・ 月形町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
義務教育学校設置推進のため、教育委員会の事務部局職員 7人→8人
 - ・ 月形町営住宅高齢者等向け住宅条例の一部を改正する条例の制定について
北農場団地1戸 用途廃止
旧知来乙小学校旧教員住宅2戸 町営住宅として管理
 - ・ 月形町義務教育学校設置審議会条例の制定について
義務教育学校設置検討について審議いただくため、学校設置審議会設置条例の制定

(P-5)

- 報告
 - ・ 財政健全化判断比率、資金不足比率について、それぞれ基準に達していない旨報告
- 認定
 - ・ 令和2年度月形町各会計歳入歳出決算認定について
- 同意
 - ・ 月形町教育委員会教育長の任命について 古谷教育長再任

【質疑など（(1)・(2)一括）】

なし

(3) 主要事業の推進について

【説明：堀副町長】

(経緯説明)

- ・ 今年4月の行政区代表者会議にて、主要事業の課題についてお話しした
- ・ 8月までに町の主要事業の具体的な考え方をまとめ、町内関係団体や審議会に意見

をいただいた

- ・ 町内各団体や審議会からの意見をもとに9月議会定例会に審議をいただいた。その中で色々ご意見があり、これまでの町の考え方の説明の仕方等行き届いていなかった部分の反省に立ち、改めて主要事業の進め方について考え直し、10月初めに議会にお話をした
- ・ それについて、本日ご出席の皆様にもご説明したい

1 道の駅について

○ 事業の進め方

- ・ 温泉・温泉ホテルの改修計画を作っているが、改修に合わせて道の駅の申請をしたいと考えていた。その説明が唐突だったということもあったかと思う。地域拠点施設整備等審議会に改めて諮問し、審議会としてのご意見をいただき、進めていきたい。審議会には8月までに意見をいただいたが、審議会としてまとめた意見ではなく委員さん個々に意見をいただいたので、やり方を改めて進めたい
- ・ 改修について
屋外トイレの建て替え、温泉・温泉ホテルの改修後に、皆楽公園エリアを道の駅としたいと考えている。施設の有効活用を行い、ゼロからの建物整備ではない形で設置したい

2 地域拠点施設について

○ 事業の進め方

- ・ 町としては施設の有効活用として月形小学校移転後の建物と土地を使いたいと考えている。この施設のあり方や具体的な機能について2年間の予定で審議をいただく
- ・ ただし、審議会として受け止めていただけるかはわからないが、審議していただけるよう働きかけていく

3 旧J R 鉄道跡地について

○ 旧石狩月形駅周辺の整備

- ・ 鉄道関係跡地はJ Rから町に譲渡される予定だが、当初の予定よりも若干遅れており来年秋以降となる予定
- ・ これまで線路で分断されていた赤川地区と市北地区を繋ぐ道路を整備する予定であるが、その際旧石狩月形駅が支障となる。よって駅舎を解体し道路を整備したい
- ・ 駅舎の解体について、「残すべきだ」「移築して残すべきだ」との意見もある。そういった場合多額な費用がかかるので、町としては解体して道路整備を進めたい
- ・ 今後まちづくり懇談会等で町民の皆さんへ説明し、ご理解をいただきたいと考えている

○ 農業者・一般住民への譲渡

- ・ レール・枕木を撤去した後の状況で、なるべく安価で農業者へ譲渡したいと考えている。本年中に案をまとめたい
- ・ その後、一般住民の中で譲渡希望があれば、農業者への譲渡条件を基本として進めていきたい

【質疑など】

なし

(4) 義務教育学校設置検討に関する基本方針について

【説明：教育次長】

- ・ 月形町において小学校・中学校を一つにした【義務教育学校】の設置について検討することとなった
- ・ 基本方針については8月17日開催の第4回教育委員会議において教育委員からの意見を伺い決定したもの

(資料説明)

(P-9)

- ・ 小中一貫教育については、全国の教育現場から推奨されている
- ・ 北海道では14の義務教育学校があり、空知管内では歌志内市が開設した
- ・ 砂川市、長沼町でも検討を始めている
- ・ 中学校・小学校共に建設から40年以上経過しており、今後の施設整備が想定される。また、開校当時から児童生徒数も大きな開きがあり、学校施設の有効利用が出来ていない
- ・ 以上のことから、本町においても小中学校の適正配置を進めることは子どもたちの教育に非常に重要であり、小中一貫教育を更に高度な教育として提供するため義務教育学校の設置方針を示し、町民の皆様と検討をしていきたい

(資料10～17頁については説明一部省略)

- ・ 義務教育学校の構想として、現在の小中学校を廃止、設置にあたっては中学校校舎を使用し不足する教室を増築する
- ・ 月形町義務教育学校設置審議会において協議いただき、答申をいただく。委員には行政区連絡会議からも3名にお願いする

【補足：教育長】

- ・ 11月から2期目の任期となった。引き続き義務教育学校や月形高校の存続など大きな課題に取り組んでいく
- ・ 義務教育学校設置検討は本町の未来を担う子どもたちにとって、最善の教育環境をどう設置していくかを、基本方針をたたき台にして審議いただく
- ・ 審議会には保護者、学校をもとより地域の皆様にも加わっていただくこととした。

何卒ご理解とご協力を賜るようお願いしたい

【質疑など】

なし

(5) 町からの連絡事項について

ア 今後の行事予定（10月～12月）について

【説明：企画振興課長】

資料18～19頁のとおり

【質疑など】

なし

イ 季節性インフルエンザの予防接種について

【説明：町立病院事務長】

(別紙資料による説明)

- ・ 今年度は、どの市町村でもまだ新型コロナのワクチンを接種しているため、季節性インフルエンザワクチン供給数量が確定しない
- ・ 供給数は流動的ではあるが、現時点で確定している数量で11月～12月にかけてワクチン接種を実施することとした
- ・ 供給数が少ないため、予約制・町民のみとする
- ・ 本町においては、1,000人程度のワクチンは確保できる見込み。10月19日～10月28日の間で予約受付、11月1日～12月23日の月曜日から金曜日までの午後2時から午後3時までが接種期間となる。
- ・ 料金は昨年同様。※資料のとおり

【質疑など】

なし

(6) その他

◎ 町政（まちづくり）懇談会について

【説明：企画振興課長】

- ・ 日程は別紙のとおりだが、11月9日予定の中和行政区を15日へ変更したい
- ・ 例年市北、赤川、北農場地区は1日日程で開催していたが、新型コロナ感染拡大防止の観点から2日日程で分けた
- ・ その他会場についても、広い会場(部屋)で実施する

【質疑など】

なし

◎ **新型コロナウイルスワクチン接種について**

【説明：保健福祉課長】

- ・ ワクチン集団接種は9月末で終了した。集団接種を受けられなかった人は町立病院でも行っている。9月末段階で12歳以上の町民の90.04%が接種終了
- ・ 皆さんの協力のおかげで大きな事故無く集団接種を終了することが出来た
- ・ 今後も感染予防対策を続けてほしい
- ・ 3回目の接種については、国からは2回目の接種後8ヶ月以上間をあけてとの通知が来ているが、対象者が誰か、ワクチンが何になるのか決まっていない状況
- ・ 状況がわかり次第お知らせする

【質疑など】

なし

◎ **衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査について**

【説明：選挙管理委員会書記長】

- ・ 選挙公報は10月22日午前中に町へ到着予定。その後仕分けし、22日夕方までには広報と同じ配達方法で届ける予定
- ・ 10月27日までに有権者の手元に届くよう、配付の協力をお願いしたい

【全体の質疑など】

- 一〇 （札比内第2行政区）JRの関係なんですけども、春以来お願いしていた防風林の撤去についてJR側から返事をいただいていた。ただ、今現在になっても伐採に来てくれない状況で、日曜日から雪の予報もあります。雪が降ればJRは来ないでしょうし、そんな状況で町に譲渡することになれば、町の予算で伐採してくれるのでしょうか。
- 一● （企画振興課長）具体的な切る日程について連絡はきていません。費用負担は間違いなくJRの所有時のお約束ですので、履行していただきたいと思っています。先程副町長からの説明にもありましたが、当初来年4月を目処に譲渡の予定でしたが、秋になるとのことです。皆さん支障のあるものは早く除去してもらいたいと思いますが、こちらの方からも強くJRへ求めていきたいと思っています。
- 一〇 （札比内第2行政区）道の駅の関係なんですけども、ホテルと温泉を全面改修するという話のなかで、道の駅をホテルの中に入れてしまうという構想なのでしょうか。
- 一● （企画振興課長）町としては皆楽公園を道の駅としたいということで、多額の費用をかけるということなく道の駅を整備したいという考えです。皆楽公園の現状でも道の駅として十分なり得ますと開発局からお話をいただいています。道の駅に不足する機能を加えて、エリア全体を道の駅として、機能をしっかり備えた道の駅とし

て、十数億円をかけた大きな建物でということではなく、現在ある機能を活かして不足する機能を加えていくという形で今のところ考えています。

- 一● （堀副町長）道の駅を作るのに、例えば駐車スペースが要ります。それとトイレも必要です。駐車スペースは、はな工房からアリーナの方まで使えます。トイレはきれいに建て替えたいと思います。情報発信は改修する温泉ホテルや温泉にコーナーを作る。野菜を販売したりするところは、水辺の家でやっていくと。それと防災機能も設けたりしますが、所謂豪華なものではなく既存の施設を使って道の駅として申請してやっていきたいと考えています。
- 一○ （札比内第2行政区）では、行政で考えている道の駅は、道の駅と名乗れるトイレがあったり避難スペースがあったり、ただそれだけということですね。機能だけを持っている道の駅だと。町外からの集客を目的とした商品を買ったりする道の駅ではないということだと。
- 一● （堀副町長）商品を売るなどなれば水辺の家もありますし、道の駅というものが集客効果はあると思います。皆楽公園というエリアにキャンパーなども来ていますし、休憩スペースなど立ち寄っていただける方も増えて、それなりの効果はあると思います。
- 一○ （札比内第2行政区）キャンパーはキャンプをしに来るだけです。奈井江の道の駅を知っていますか。閑古鳥が鳴いています。目玉となるものが何もなく悲惨な状況ですよ。月形として道の駅を建てるだけと感ずりますが、そういう納得でいいんですか。
- 一● （堀副町長）奈井江だけでは無いと思いますが、特別新たにお金をかけて整備して結果がそういう風になるのは避けたい。運営していく母体も考えなければならない。野菜を売るにしても。冬場をどうするかという問題もあります。そういったことを考えると大がかりなことはどうなのかなということはあると思います。
地域拠点施設整備等審議会にお諮りすることとして、道の駅の認定を受けたいと考えていますし、どうしたら魅力ある道の駅になるかを更に検討していただきたいと考えています。
- 一○ （札比内第2行政区）道の駅を皆楽公園としたいという答申が令和4年3月までとなっていますが、地域拠点施設についての答申が令和4年・5年の2年間で答申すると。地域拠点審議会の答申のなかで、行政側は道の駅を皆楽公園としたいといっても、審議会のなかで地域拠点に持ってきた方がよいよという話にはならないんですね。答申の時期がずれていますので、そういったことはどうなのでしょう。
- 一● （堀副町長）まず、地域拠点施設について令和4年・5年の2年間でというのは、この地域拠点施設整備については答申をいただいているんです。それをより具体的

にどうあれば良いかや土地の活用の仕方などを審議会で揉んでいただきたいと
のことです。道の駅を諮問したときに町の考え方とは違う可能性もあります。その時は
どうするか考えていかなければなりません。

【その他質疑など】

なし

- 一● （堀副町長）本来は時間をかけてご意見等を伺うこともしなければなら
ないのですが、まちづくり懇談会等の場でもご説明申し上げたいと思
いますので、ご意見・ご質問等お受けしますので、よろしくお願
いしたいと思います。

4 閉 会

【挨拶：上坂町長】

- ・ 日が暮れるのも早くなりました。どうかくれぐれもお体に気をつけて、そ
して冬に備えての準備等も事故の無いように気をつけて、よろしくお願
いしたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

（終了 午後 5 時 0 0 分）